

令和4年度予算（案）の概要

厚生労働省 健康局難病対策課

- 難病・小児慢性特定疾病対策に関する予算（案）について
- 慢性の痛み対策に関する予算（案）について
- ハンセン病対策に関する予算（案）について

令和4年度 難病・小児慢性特定疾病対策 に関する予算（案）について（概要）（1 / 2）

令和4年度予算（案）（令和3年度当初予算額）
：1,563億円（1,465億円）

難病患者等への医療費助成等を実施するとともに、本年7月に取りまとめられた「難病・小慢対策の見直しに関する意見書」を踏まえ、難病・小児慢性特定疾病対策の一層の推進を図る。

① 難病患者等への医療費助成の実施

1,250億円（1,154億円）

- 難病患者に対する医療費助成に必要な経費を確保し、患者の医療費の負担軽減を図る。

（主な事業）

- ・ 難病医療費等負担金 1,247億円

② 難病患者の社会参加と難病に対する 国民の理解の促進のための施策の充実

12億円（12億円）

- 地域の様々な支援機関と連携した相談支援体制の構築などにより、難病患者の長期療養生活上の悩みや不安を和らげ、就労支援を推進するため、相談支援センターへの専門職の配置等を充実するとともに、難病についての理解を深める取組を推進し、難病患者が社会参加しやすい環境の整備を図る。

（主な事業）

- ・ 難病相談支援センター事業 6.7億円
- ・ 指定難病患者データベース等に関する調査研究 64百万円

③ 難病の医療提供体制の構築

9.4億円（6.9億円）

- 都道府県における難病の医療提供体制の拠点となる難病診療連携拠点病院を中心とした連携体制の構築等に対する支援を行うとともに、ゲノム情報を用いた適切な診断及び解析結果の患者還元を行う体制構築に向けた運用の実証を行う。

（主な事業）

- ・ 難病医療提供体制整備事業 5.6億円
- ・ 難病の全ゲノム解析等実証事業 3.3億円
- ・ 難病ゲノム研究実務者養成研修事業 8百万円

令和4年度 難病・小児慢性特定疾病対策 に関する予算（案）について（概要）（2 / 2）

令和4年度予算（案）（令和3年度当初予算額）
： 1,563億円（1,465億円）

④ 小児慢性特定疾病対策の推進

179億円（179億円）

- 慢性的な疾病を抱える児童等に対する医療費助成に必要な経費を確保し、患児家庭の医療費の負担軽減を図る。また、慢性的な疾病を抱える児童等の自立を促進するため、療養生活に係る相談や地域の関係者が一体となった自立支援のための事業の立上げ支援等を行う。

また、小児期から成人期への円滑な移行期医療を推進するため、実態調査の実施及び都道府県における体制の構築への支援等を行う。

（主な事業）

・小児慢性特定疾病医療費負担金	164億円
・小児慢性特定疾病児童等自立支援事業費負担金	9.2億円
・移行期医療支援体制整備事業	34百万円
・難病等制度推進事業	45百万円

⑤ 難病・小児慢性特定疾病に関する 調査・研究などの推進

113億円（113億円）

- 難病等の研究を総合的・戦略的に実施するため、全国規模の指定難病・小慢データベースの充実を図り、難病患者・小児慢性特定疾病児童等の情報の円滑な収集を進めるとともに、この情報を活用するなどして、疫学調査、病態解明、治療法の開発（遺伝子治療、再生医療技術等）等に関する研究を行う。

（主な事業）

・難病対策等の推進のための患者データ登録整備事業等	15億円
・医療機関オンライン化支援事業	23百万円

（注1）計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。（注2）計数は、他局、デジタル庁計上分を含む。

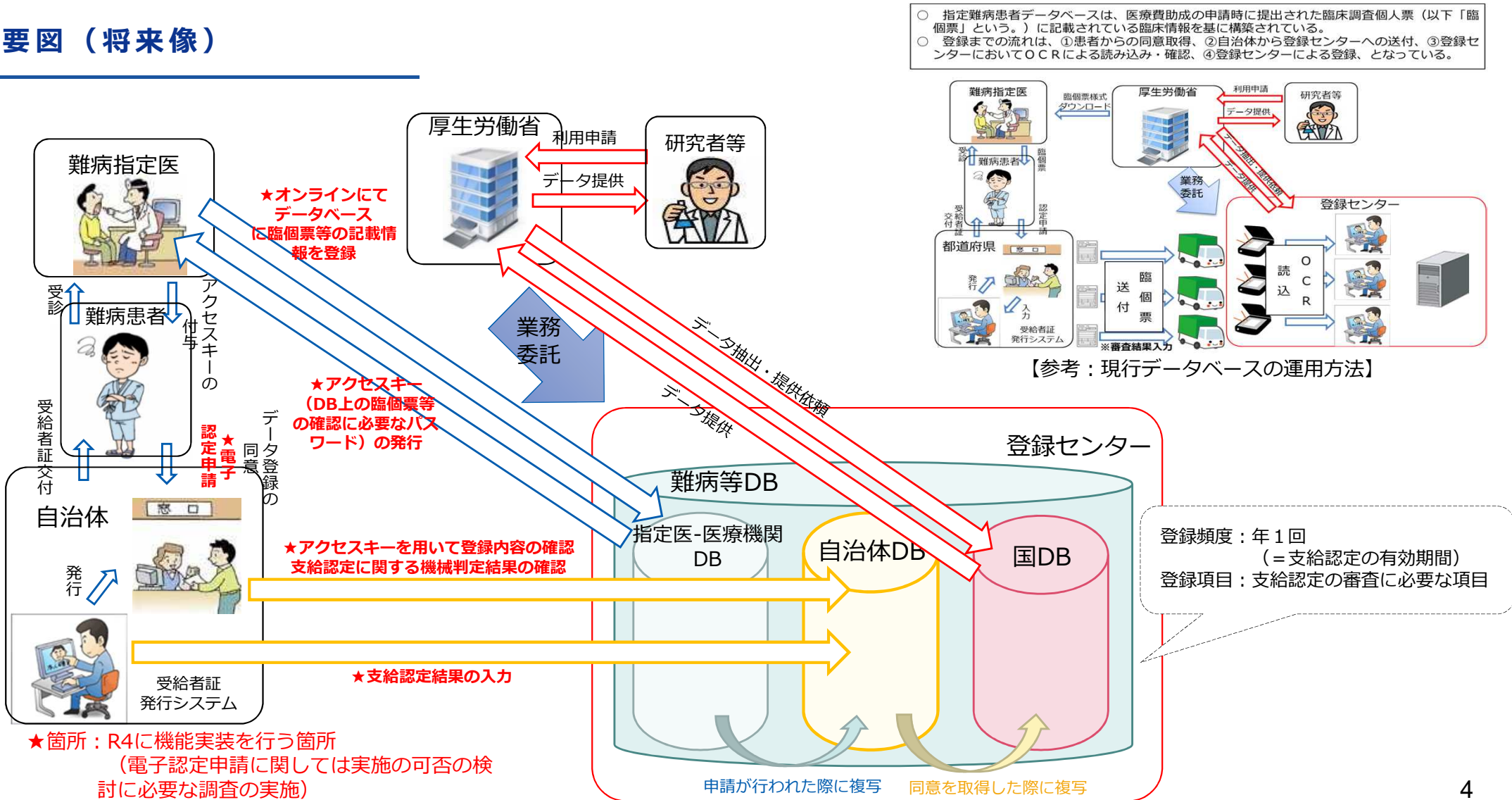
（注3）上記の他、がん・難病の全ゲノムの推進のための必要な経費（24億円の内数）を令和3年度補正予算にて計上。

難病対策等の推進のための データベース整備等事業等

難病対策等の推進のためのデータベース登録システム整備事業
 令和4年度予算(案) (令和3年度当初予算額) : 15億円 (13億円)
 小児慢性特定疾病データベース登録システム整備事業
 令和4年度予算(案) (令和3年度当初予算額) : 81百万円 (81百万円)

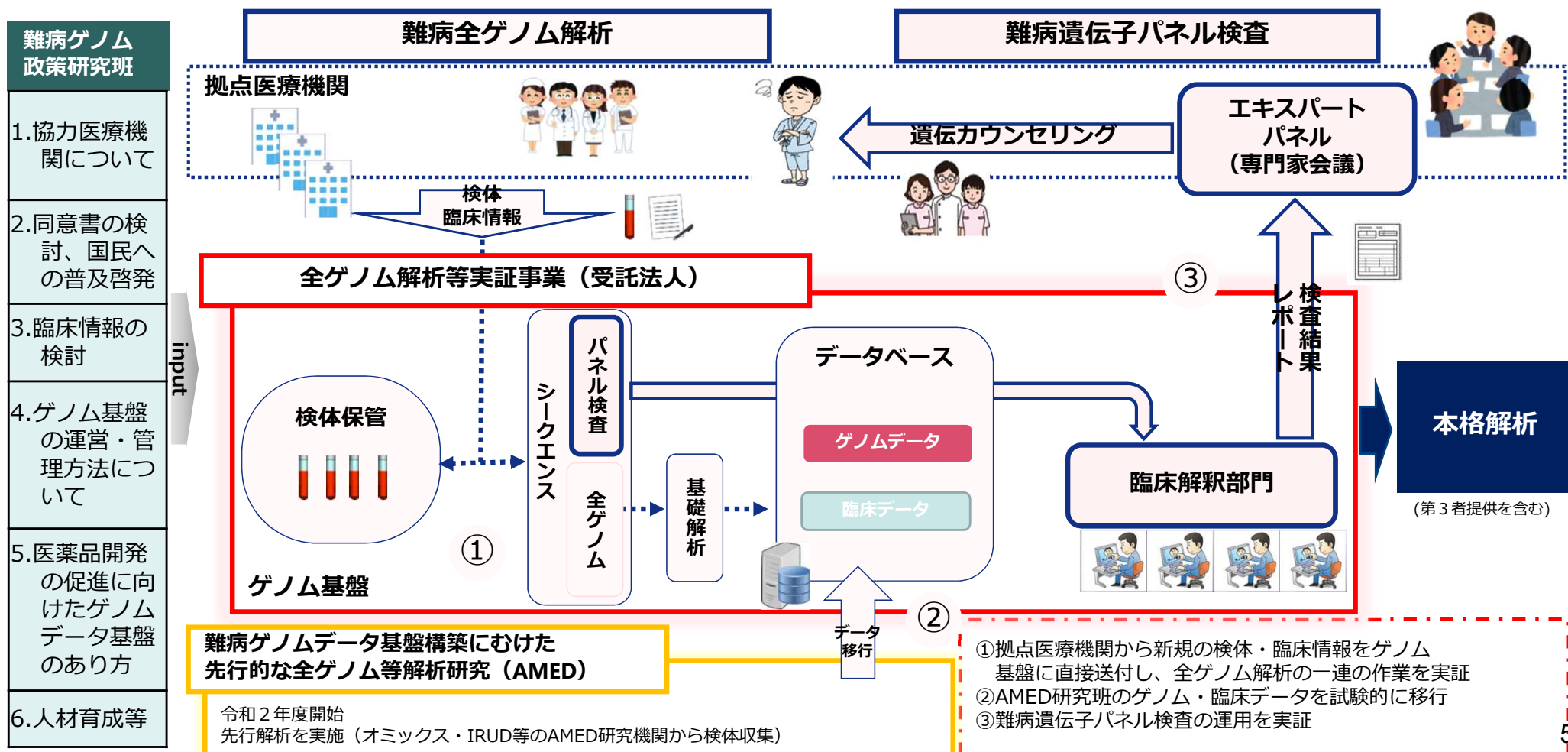
難病・小児慢性特定疾病データベースについて、指定医からの診断書オンライン登録を実現するための改修を行うとともに、必要な工程管理支援等を行う。

概要図 (将来像)



難病の全ゲノム解析等実証事業 令和4年度予算(案) (令和3年度当初予算額) : 3.3億円 (88百万円)

持続可能な運営主体が、以下に掲げる①-③の実証を行うことにより、研究・医療両面から、難病患者等のよりよい医療につながるゲノムデータ基盤の構築につなげていくための実証事業について、令和5年度に「難病ゲノム情報管理センター(仮称)」を本格稼働させることを目指し、令和4年度では、100症例の新規検体解析及びデータベース(本格稼働用)の構築・管理を行う。



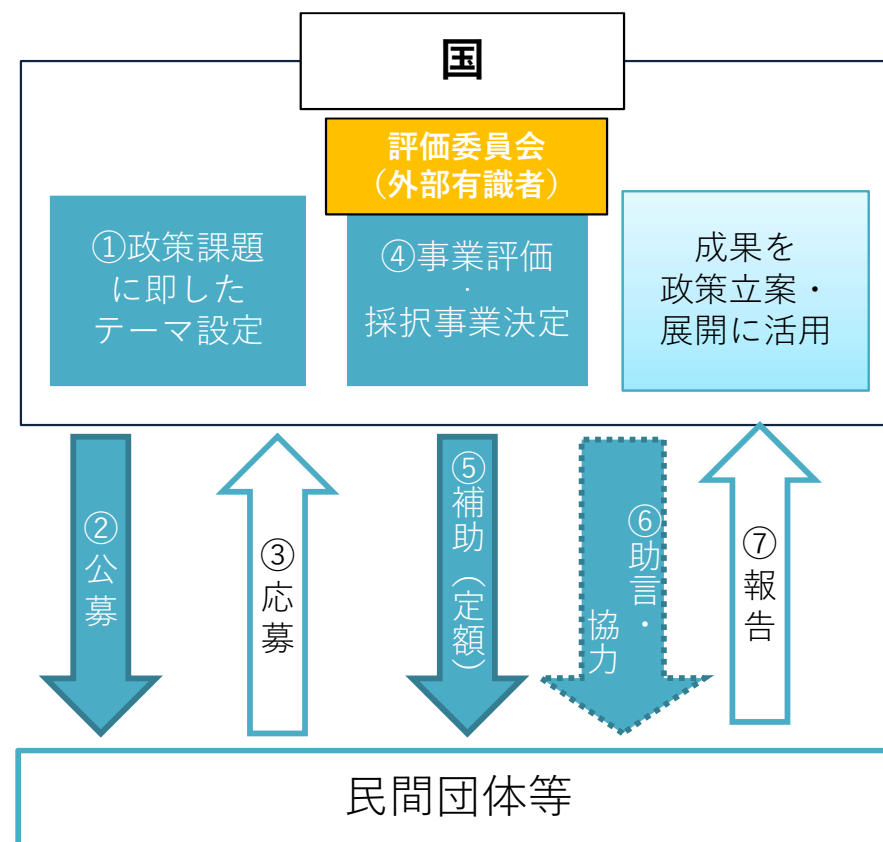
- 難病ゲノム政策研究班**
1. 協力医療機関について
 2. 同意書の検討、国民への普及啓発
 3. 臨床情報の検討
 4. ゲノム基盤の運営・管理方法について
 5. 医薬品開発の促進に向けたゲノムデータ基盤のあり方
 6. 人材育成等

難病対策等の見直しの議論の中で、今後検討すべきとされた小児慢性特定疾病児童等自立支援事業や移行期医療支援体制について、その整備状況等の把握や課題の分析、実態把握等の調査研究を行い、制度の更なる推進を図るとともに、その成果を政策立案等に活用する。

事業内容

事業名	事業内容
小児慢性特定疾病児童等自立支援事業推進事業立ち上げ支援	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業については、意見書 ^(※) において、更なる実施率の向上の観点から事業の具体的な立ち上げ支援など、さらに一步踏み込んだ国の取組が必要とされている。 これを踏まえ、支援を希望する自治体に対し、立上げ等に関する専門的知識を有する者の派遣や令和3年度に作成する自立支援事業立ち上げ支援マニュアルを活用しながら円滑な事業の立上げを支援する。
移行期医療支援体制実態調査	移行期医療については、意見書 ^(※) において、疾病特性や地域の医療体制（子ども病院や総合病院の有無等）により課題が異なることから、まずは国において、その実態や課題の把握を行うことが求められている。 これを踏まえ、特に支援が必要な疾患群や医療資源が十分でない地域における実現可能な体制整備等について調査を行う。

補助スキーム



(※) 難病・小慢対策の見直しに関する意見書（令和3年7月 厚生科学審議会疾病対策部会難病対策委員会、社会保障審議会児童部会小児慢性特定疾病患者への支援の在り方に関する専門委員会）

医療機関オンライン化支援事業

難病：難病特別対策推進事業

令和4年度予算（案）（令和3年度当初予算額）：18百万円（新規）

小慢：小児慢性特定疾病対策等総合支援事業

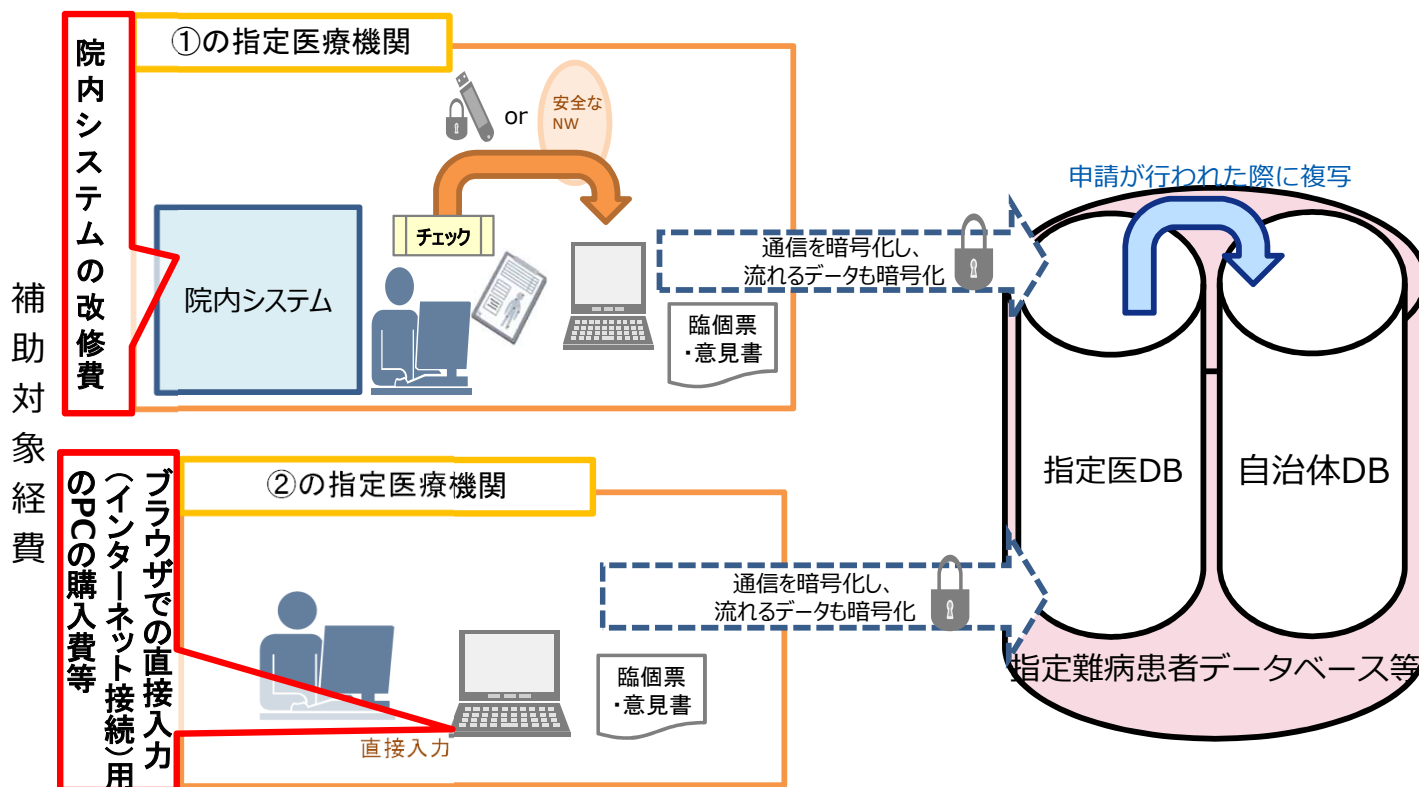
令和4年度予算（案）（令和3年度当初予算額）：5百万円（新規）

現在行われている指定難病患者データベース等の改修に伴い、医療機関から臨床調査個人票等のオンライン登録を行うにあたり、当該データベースに接続するためのかかり増し経費を支援する。

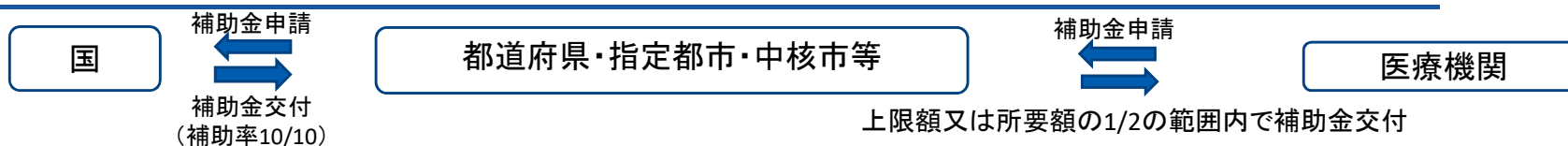
事業概要

改修後の難病患者データベース等における臨床調査個人票のオンライン登録は、以下2つで対応予定であり、いずれの場合も、環境整備費用を補助対象とする。

- ① 院内システムから臨床調査個人票等のファイルを出力し、USB等の媒体or安全なネットワークを介して、インターネットに接続している端末にコピーし、データベースにアップロードする。
- ② ブラウザでの直接入力を行う（入力にあたっては、特別のツールが必要）。



補助スキーム



令和4年度 慢性疼痛対策 に関する予算（案）について（概要）

令和4年度予算（案）（令和3年度当初予算額）
：2.6億円（2.6億円）

慢性の痛みを抱えた患者に対する診療モデルの普及・展開を進めるほか、慢性の痛みに関する診療・治療法の研究開発や、患者に対する相談、国民の理解の促進など、患者の生活の質の向上を図る取組を引き続き推進する。

① 慢性疼痛に関する研究等の推進

1.4億円（1.4億円）

- 慢性の痛みに対する適切な医療提供体制の構築するため、中核的な医療機関と地域の医療機関によるリハビリテーションを含む総合的な診療科連携や多職種連携体制の構築に向けた研究を推進する。また、慢性の痛みに関する病態解明や画期的な診断・治療法の開発の加速化を図るため、患者数の多い既知の疾患に伴う慢性の痛み、原因や病態が十分に解明されていない慢性の痛み、機能的要因により引き起こされる慢性の痛みに関する病態解明等の研究を推進する。

② 痛みを対象とした医療体制の整備

1.1億円（1.1億円）

- 痛みセンターを中心に、慢性の痛みに関する診療ノウハウの普及や人材の育成等、慢性疼痛診療モデルの普及に向けた事業を実施する。

③ 慢性疼痛に関する正しい情報の提供

12百万円（14百万円）

- 慢性の痛みを抱えた患者・家族が症状を訴えても適切な診断・助言が得られないという現状を改善するため、的確な相談や助言ができる信頼性の高い相談窓口機関を設けるとともに、慢性の痛みを抱える患者に対する周囲の理解促進を進め、患者やその家族をサポートする。

（注1）計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。

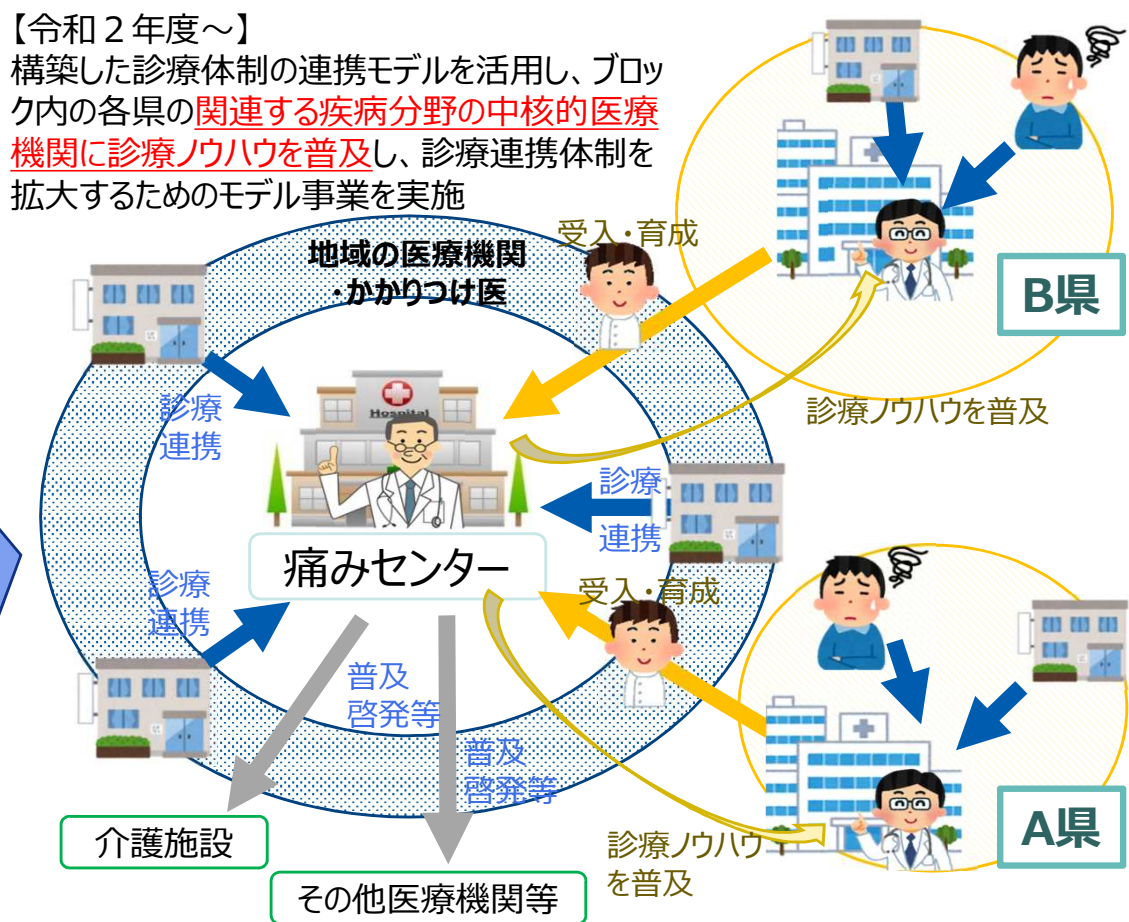
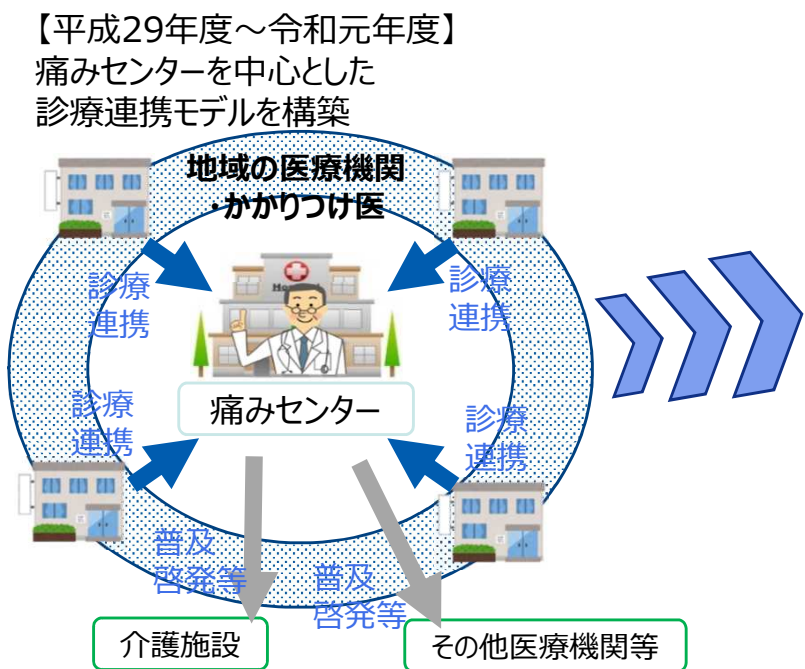
（注2）計数は、他局計上分を含む。

慢性疼痛診療システム普及・人材養成モデル事業

令和4年度予算（案）（令和3年度当初予算額）
：1.1億円（1.1億円）

平成29年度～令和元年度の3か年において実施した「慢性疼痛診療システム構築モデル事業」において、全国8ブロックで地域のかかりつけ医を始めとした医療機関と痛みセンターの連携モデルを構築した。令和2年度以降、この体制を活用し、関連する疾病分野の中核的な医療機関に対して、痛みの診療について実践可能な人材の育成を実施し、地域の医療提供体制へ慢性疼痛診療モデルを展開するためのモデル事業を実施しており、令和4年度においても、引き続き実施する。

- 【事業内容】
- ①痛みセンターを中心とした診療モデルの実践
 - ②痛み診療の人材を痛みセンターで受入・養成
 - ③診療ノウハウの普及
 - ④介護施設等の民間向けの啓発研修会の実施



令和4年度 ハンセン病対策 に関する予算（案）について（概要）

令和4年度予算（案）（令和3年度当初予算額）
：362億円（363億円）

ハンセン病元患者等の名誉回復等を図るため、ハンセン病問題に関する正しい知識の普及啓発の強化等を進めるとともに、国立ハンセン病資料館等の学芸員の増員や、同資料館収蔵庫の増設を進めることにより資料館活動の充実を図る。

さらに、ハンセン病療養所の入所者に対する必要な療養を確保し、退所者等への社会生活支援策等を実施する。

① 謝罪・名誉回復措置

13億円（8.3億円）

- 国立ハンセン病資料館、重監房資料館の運営
- 国立ハンセン病資料館収蔵庫増設
- 「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」式典の開催 等

② 社会復帰・社会生活支援

26億円（28億円）

- 国立ハンセン病療養所等を退所した方に対する給与金の支給
- 非入所者に対する給与金の支給
- ハンセン病療養所退所者給与金の受給者の遺族に対する支援金の支給
- ハンセン病元患者家族への相談支援 等

③ 在園保障

323億円（326億円）

- 国立及び私立ハンセン病療養所における入所者に対する必要な療養の実施

国立ハンセン病資料館収蔵庫増設経費

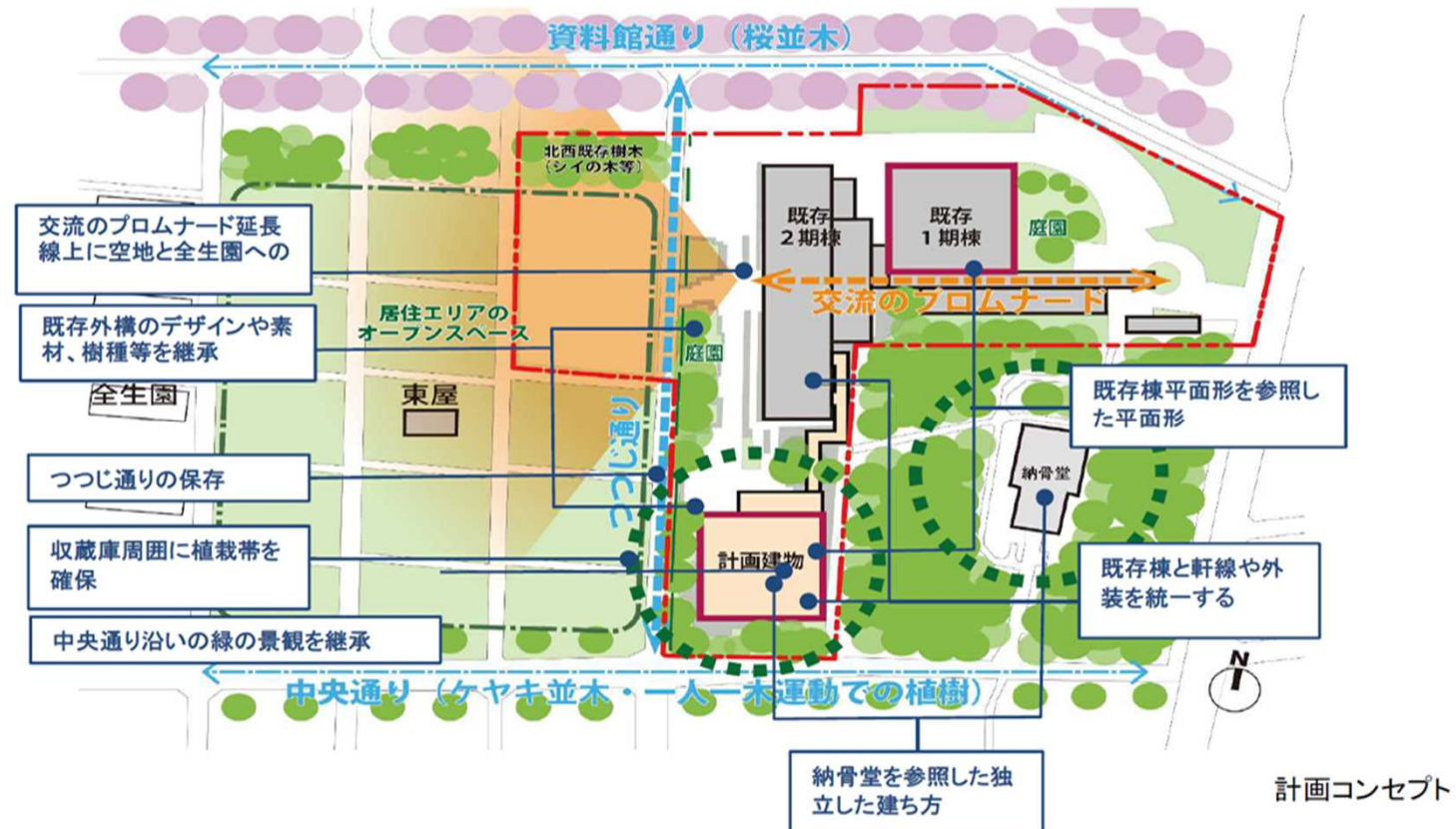
令和4年度予算(案) (令和3年度当初予算額) : 5億円(新規)

国立ハンセン病資料館は、常設展示や企画展示、教育啓発活動等の普及啓発を効果的に実施するとともに、ハンセン病政策の歴史を物語る貴重な資料の散逸を防ぐため、計画的に資料を収集し、適切に保存しているところであるが、これまでに収集した資料により既存の収蔵庫が手狭になり、資料館活動に支障を来していることから、資料の適切な保存と後世に確実に継承するために、新たに収蔵庫を整備するもの。

経費の概要

令和3年度予算においては、収蔵庫の整備のための設計経費を確保したところであるが、令和4年度においては、収蔵庫の整備に必要な費用を確保するもの。
(施設整備費)

工期は2カ年で国庫債務負担行為での計画を予定。(2カ年割合3:7)



令和4年度予算(案)の概要

令和3年12月

健康局難病対策課

令和4年度 難病対策課予算(案)一覧表

事項	令和3年度	令和4年度	差引 増△減額	主 な 内 容	
	予 算 額	予 算 (案)		千 円	千 円
I. 難病・小児慢性特定疾病対策	千円	千円	千円		
	(146,539,188)	(156,303,881)	(9,764,693)	<<対前年度比 106.7%>>	
	136,611,919	146,594,611	9,982,692	<<対前年度比 107.3%>>	
				1 難病患者等への医療費助成の実施	115,402,011 → 124,961,142
				・難病医療費等負担金	115,186,786 → 124,747,085
				・特定疾患治療研究事業	215,225 → 214,057
				2 難病患者の社会参加と難病に対する国民の理解の促進のための施策の充実	1,230,594 → 1,191,155
				・療養生活環境整備事業	797,896 → 806,423
				難病相談支援センター事業	647,655 → 670,235
				難病患者等ホームヘルパー養成研修事業	10,238 → 10,238
				在宅人工呼吸器使用患者支援事業	140,003 → 125,950
				・難病特別対策推進事業費①	354,483 → 255,338
				難病患者地域支援対策推進事業	129,831 → 131,627
				神経難病患者在宅医療支援事業	14,595 → 14,595
				難病患者認定適正化事業 (医療機関システム改修支援経費を除く)	174,089 → 71,462
				指定難病審査会経費	35,968 → 37,654
				・難病相談支援センター間のネットワーク支援事業	7,799 → 7,130
				・難病指定医研修のオンライン化支援	30,360 → 25,806
				・難病患者サポート事業	21,051 → 19,504
				・特定疾患医療従事者研修事業	3,247 → 3,247
				・特定疾患等対策費	15,758 → 9,707
				・難病対策の推進のための患者データ登録 整備事業費(調査研究費)	0 → 64,000
				3 難病の医療提供体制の構築	691,599 → 935,977
				・難病特別対策推進事業費② (難病医療提供体制整備事業)	568,888 → 563,812
				・難病情報センター等事業	34,974 → 31,433
				・難病の全ゲノム解析等実証事業	87,737 → 332,941
				・難病ゲノム研究実務者養成研修事業	0 → 7,791
				※この他、がん・難病の全ゲノムの推進のための必要な経費(2,246,000千円の内数)を令和3年度補正予算に計上	
				4 小児慢性特定疾病対策の推進	17,871,380 → 17,944,659
				・小児慢性特定疾病医療費負担金	16,209,751 → 16,433,110
				・小児慢性特定疾病児童等自立支援事業費負担金	922,784 → 922,784
				・小児慢性特定疾病対策等総合支援事業① (医療機関システム改修支援経費を除く)	385,542 → 249,703
				・小児慢性特定疾病情報管理事業	23,988 → 23,734
				・小児慢性特定疾病児童等支援者養成事業	17,205 → 15,424
				・代謝異常児等特殊ミルク供給事業	255,493 → 254,993
				・難病等制度推進事業	56,617 → 44,911

※ ()書きの金額は、他局計上分を含めた額。また、難病対策課計上分にはデジタル庁計上分を含む。

事項	令和3年度 予算額	令和4年度 予算(案)	差 引 増 △ 減 額	主 な 内 容
Ⅱ 慢性疼痛 対策	(264,761) 127,802	(258,501) 118,071	(△6,260) △ 9,731	5 難病・小児慢性特定疾病に関する調査・研究などの推進 (11,343,604) → (11,270,948)
				・厚生労働科学研究費等 1,416,335 → 1,561,678
				難治性疾患政策研究事業 (9,927,269) → (9,709,270)
				難治性疾患実用化研究事業 (1,776,460) → (1,776,460)
				・難病対策の推進のための患者データ登録整備事業費(調査研究費を除く) (8,150,809) → (7,932,810)
				・小児慢性特定疾病データベース登録システム整備事業 1,335,312 → 1,457,419
				・医療機関オンライン化支援経費 (難病特別対策推進事業③(難病患者認定適正化事業の一部)) 81,023 → 81,059
				(小児慢性特定疾病対策総合支援事業②(小児慢性特定疾病医療事務費の一部)) 0 → 23,200
				6 医療施設等の整備 - → -
				(主な事業)
				・難病相談支援センター施設整備費
				・重症難病患者拠点・協力病院設備 (保健衛生施設等施設・設備整備費のメニュー)
				1 痛みを対象とした医療体制の整備 <<対前年度比 97.6%>>
				2 慢性疼痛に関する正しい情報の提供 <<対前年度比 92.4%>>
				1 痛みを対象とした医療体制の整備 113,336 → 105,936
・慢性疼痛診療システム普及・人材養成モデル事業 113,336 → 105,936				
2 慢性疼痛に関する正しい情報の提供 14,466 → 12,135				
・からだの痛み・相談支援事業 14,466 → 12,135				
3 慢性疼痛に関する研究等の推進 (136,959) → (140,430)				
・慢性の痛み政策研究事業 (76,150) → (76,150)				
医療研究開発推進事業費補助金				
・慢性の痛み解明研究事業 (60,809) → (64,280)				

※ ()書きの金額は、他局計上分を含めた額。また、難病対策課計上分にはデジタル庁計上分を含む。

事 項	令和3年度	令和4年度	差 引 増 △ 減 額	主 な 内 容	
	予 算 額	予 算 (案)		千 円	千 円
Ⅲ ハンセン病対策	千円	千円	千円		
	(36,253,978)	(36,185,803)	(△68,175)	≪対前年度比 99.8%≫	
	3,708,986	4,004,306	295,320	≪対前年度比 108.0%≫	
				1 謝罪・名誉回復措置	826,807 → 1,320,869
				・ハンセン病元患者家族に対する補償等	57,593 → 52,006
				・国外ハンセン病療養所入所者等補償経費	8,463 → 8,463
				・中学生を対象としたパンフレット作成	24,565 → 24,565
				・シンポジウム開催・普及啓発資料作成	22,551 → 22,551
				・国立ハンセン病資料館運営経費	580,956 → 581,587
				・再発防止検討調査事業委託費等	34,421 → 34,425
				・らい予防法被害者追悼式参列旅費	2,513 → 2,513
				・歴史的建造物の保存等経費	77,847 → 77,847
				・国立ハンセン病資料館収蔵庫増設	204 → 503,108
				・その他	17,694 → 13,804
				2 社会復帰・社会生活支援	2,782,463 → 2,593,331
				・国内ハンセン病療養所退所者給与金	2,311,520 → 2,137,621
			・国内ハンセン病療養所非入所者給与金	75,434 → 75,434	
			・特定配偶者等支援金	142,848 → 142,848	
			・療養所入所者家族に対する生活援護	17,731 → 16,159	
			・社会復帰者等支援事業	113,411 → 113,187	
			・社会交流、地域啓発推進事業	55,792 → 44,554	
			・沖縄ハンセン病対策	52,263 → 50,285	
			・その他	13,464 → 13,243	
				(32,644,708) → (32,271,603)	
			3 在園保障	99,716 → 90,106	
			・国立ハンセン病療養所の運営経費等	(32,544,992) → (32,181,497)	
			・私立ハンセン病療養所の運営経費等	99,716 → 90,106	
課 計	(183,057,927)	(192,748,185)	(9,690,258)	≪対前年度比 105.3%≫	
	140,448,707	150,716,988	10,268,281	≪対前年度比 107.3%≫	

※ () 書きの金額は、他局計上分を含めた額。また、難病対策課計上分にはデジタル庁計上分を含む。